女性協議会

女性協議会 第35回定期大会開く

重点課題は"男女雇用平等法"実現

あいさつする労連本部の赤塚委員長

民放労連女性協議会第三五回定期大会が、10月4日（土）～5日（日）の二日間、東京・代々木の全理連ビルで開催され、七地連、一支部連、一三組合、本部を含めて二四人が出席しました。

一日目は、足立美香女性協議会副議長（日本テレビ労組）の挨拶に始まり、その後、議案書をもとに課題別方針について各常任委員から提案と説明がありました。今回の課題別方針は、Ⅰ・ワークライフバランスの実現にむけて　Ⅱ・「男女雇用機会均等法」から「男女雇用平等法」実現へ　Ⅲ・放送を送り出す私たち　Ⅳ・活力ある組合運動の基盤作り　Ⅴ・平和と自由な社会を目指して、の五項目です。少子高齢化が進む中、活力ある社会、企業の実現のためには、女性の就業継続と能力発揮が重要であり、就業環境の整備が求められています。「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」は、女性だけでなく男性も含めた働き方を見直す、今の時代のキーワードとなっていますが、大会でも「課題Ⅰ」についての意見や質問が集中し、往目の高さを感じました。また、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）の実施は、女性のための施策・制度を講じるというアプローチだけでなく、仕事と生活の調和の観点から見直し、企業の管理職用制度、風土を変えていく取り組みが必要です。これが男女の実質的な均等の確保につながるといえます。女性協では前年度、「職場の均等待遇アンケート」を行っており、「課題Ⅱ」は今年度の重点課題であるといえるでしょう。

大会に全国から集まりました！

各地連、各単組報告ではさまざまな問題が挙がりました。「女性の社員採用が一三年ゼロ」「社員数が減少、非正規雇用労働者に支えられており、二〇代の社員がいない」「社内の非正規雇用労働者は女性ばかり」「ライン管理職の女性登用が滞っている」「育児休職取得者がこれまで一人もいない」など、地域や各単組間の格差はあるものの、現在の職場で女性が置かれている厳しい状況や、育児や看護については、制度はあってもうまく運用されていないなどの実情が浮き彫りになりました。

一方で、そんな状況からか、「組合の女性部が発足した」「女性部の活動を活発にするために機関紙を発行し、女性間の団結を強めている」「地連で女性のつどいを行った」など、女性が積極的に組合活動を行っていこうという動きも目立ちました。

また、労連本部の赤塚オホロ委員長（東京放送労組）からは、7月に行われたメディア総研ジャーナリズム講座「日本の貧困」についてのお話を交えつつ、ご挨拶をいただきました。

二日目は、働く女性の全国センター代表の伊藤みどりさんを迎え、「夢と希望の持てる社会のために―女性のリーダーを育てるには―」をテーマに学習会を行いました。ワークショップ形式で「女性がなぜ組合活動の中で少数だと思いますか？」「女性と男性の良いとこ、悪いとこ」を参加者が書き出すことから始まり、その後、一人ひとりの力を引き出すための具体的な方策をお話いただきました。また、「話し合いのルール」についての説明や、これからの組合は「サービス提供型労働組合」から「サラダボール型ユニオン」へ変わっていかなくてはいけない等のアドバイスもいただきました。「サラダボール型ユニオン」とは、ピラミッド型ではなく、様々な人材と多様な意見を取り入れ、一人ひとりの力を持ち寄って、話し合いを活発にしていけるスタイル。働く女性の全国センターでは、リーダーシップ育成のトレーニング講座などのワークショップも企画されているそうで、そちらもたいへん興味をそそられました。

二日間の大会は、最後に議案が採択され、次期常任委員の選出も承認されました。

女性の働く職場、職域は広がり、確かに女性が働くための法律も整えられてきましたが、実際の職場レベルではまだまだ間接差別など多くの壁が立ちはだかっています。2007年総務省の労働力調査によると、非正規雇用労働者の占める割合は平均で33・5％（男性18・3％、女性53・5％）という数字にのぼり、貧困や格差拡大の問題がさらに深刻になっています。今回の大会で、そのような現実をあらためて確認し、労働組合のあり方が問い直されていることを感じました。今が声を挙げ行動を起こす時。そして、少しずつですがその動きが始まっていることを実感した二日間でした。

●女性協
URL
http://www.minpororen.jp./women/index.html

恒例!!匿名座談会

「憲法メディアフォーラム」で

MICと日本ジャーナリスト会議が運営するサイト「憲法メディアフォーラム」（http://www.kenpo-media.jp）。恒例の匿名座談会は女性記者特集です。一部を要約して掲載します。

司会：女性の問題というと「働き方」「家庭との両立をどうするか」が主なテーマでしたが、いまは一歩進んで、女性が組織の中でどうやってキャリアを積んでいくか、ということも大きな問題になっています。

B（フリーアナウンサー）：地方局で局アナを六年やりました。情報番組やニュースキャスター、選挙特番などを担当しましたが、もう少し大きなフィールドで仕事がしたいと思い、五年前にフリーになりました。

C（放送局契約ディレクター）：一五年ほど前に放送局に入り、八年間は報道局の記者をしましたが、その後フリーになりました。放送局の契約ディレクターになって五年目です。

D（地方紙記者）：92年に新聞社に入り、本社の整理、生活部をへて、現在は東京支社の社会部にいます。

司会：Cさんは記者時代は警察回りなども経験したのですか？

C：警察回りから行政の取材まで一通りやりました。夜討ち朝駆けの取材や、報道各社が競争する意味はあるのかと悩んだ時期もありました。

司会：男性記者と比較されたことは？

C：それを語り出すと長くなりますね（笑）。男性社会ですから、男性記者の方がチャンスを与えられる。苦労して情報を取ってきても、「女だから取ってきた」と見られたり。

司会：取材相手が男性だった場合、こちらとしては「人間対人間で信頼関係をつくっていこう」と思っていても、実際には自分のことを女性として見られていた、とショックを受けることはよくありますね。

D：セクシャルハラスメントに対する意識はずいぶん高まってきたと思います。一方で「女性の視点で記事を書け」という言う人がまだいる。個々の視点、キャリアを生かして書くことが期待されているのに、女性だとすぐ女の目で…となるのは違和感があります。

司会：組織から出てフリーでやるには大変な決断が必要だったと思いますが。

B：「女子アナ三〇代定年説」があるのです。東京でフリーでやるとしても、まずは事務所に所属する。オーディションの年齢の上限がほとんど三〇代までなので、辞める決断を二〇代のうちにしないとフリーになるのは難しいですね。

司会：結婚や出産で辞められる方は？

B：地方局では続けている方が少ないです。産休から復帰する人も少ない。